

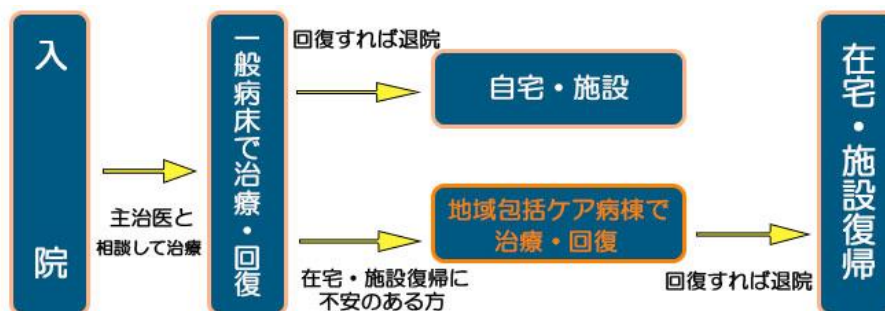


## 地域包括ケア病棟のご案内

平成28年10月より、当院の5階病棟（50床）を、「地域包括ケア病棟」として運用することとなりました。「地域包括ケア病棟」に入院された患者様には、在宅復帰をスムーズに行うために『在宅復帰支援計画』に基づいて、主治医・看護師・リハビリスタッフ・在宅復帰支援担当者等が協力して、効率的に患者さまの在宅支援を行ってまいります。

### 地域包括ケア病棟とは

急性期治療を終えて、すぐに在宅や施設等に退院するには不安のある患者様に対し、在宅復帰にむけて治療、看護、リハビリテーションなどを行うことを目的とした病棟です。在宅や施設（一部の施設除く）に復帰予定の方であれば対象となり、リハビリテーションをしない方も対象となります。



### どんな場合に入院するのですか

在宅あるいは介護施設に復帰予定の方で、主に次のような患者様が対象です

- ・ 一般病棟に入院されてもう少し継続入院を希望される方（病棟を変わっていただく事があります）
- ・ 入院治療により症状は安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ・ 在宅での療養準備が必要な方
- ・ 自宅で介護疲れの方や介護者の急な入院など短期間での入院が必要な方（レスパイト入院）

### 入院期間は

「地域包括ケア病棟」に入院してから、病状等により変動いたしますが、**最長60日以内**での退院となります。

「地域包括ケア病棟」への転棟にあたっては、主治医が判断し、患者様やご家族の方へご説明・ご提案をさせていただきます。ご了解いただいた場合、地域包括ケア病棟へ入院していただきます。※病状の変化のため主治医が判断すれば、急性期病棟に転棟していただく場合がございます。

### 入院費については

地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費は定額となり、リハビリテーション、投薬料、注射料（一部除く）、処置料、検査料、画像診断料、入院基本料などが含まれます。（手術・麻酔料は対象外となります）※個室代、食事代、オムツ等の保険外負担分は別途かかります。